

令和2年3月6日提出
議会定例会資料

令和2年度

市長施政方針

葛城市

令和2年度施政方針

本日、令和2年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様のお健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様並びに市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される記念すべき年でございます。また、2021年には関西ワールドマスタースゲームズ、2025年には国際博覧会として、大阪・関西万博が開催されます。これらのビッグイベントにより関西が世界的にも注目されますので、本市の魅力を国内外にアピールできる絶好の機会と捉え、葛城市の発展につながるよう努めてまいります。

また、今年、平成28年10月から、私が葛城市政をお預かりさせていただいて4年目を迎えるわけでございます。この間、「市民第一のまちづくり」を根底に据え、「災害に強いまちづくり」の実現を最重点課題に掲げるとともに、高校生の医療費助成制度の実現やこども未来創造部の創設をはじめとした「子育て・教育の環境整備」、「観光産業・地域の活性化」などに全力で取り組んでまいりました。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している中、本市におきましても平成29年及び平成30年に市内各所で台風による甚大な被害が発生したところでございます。このような災害から市民の皆様の大変な生命や財産を保護することが最重要課題と考え、防災行政無線戸別受信機の整備、治水対策事業等に加えまして、指定避難所の耐震化や空調設備設置による環境整備を行いました。引き続き「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいり所存でございます。

また、あらゆる世代の市民の皆様が安心して暮らせる行政サービスを提供していく観点から、自主財源を安定的に確保し、財政の健全性を維持していくことが必要と考えております。子育て世帯を中心とした他の自治体からの転入者が増加傾向にあり、葛城市が立地条件に恵まれた地域であることを踏まえ、「人口5万人チャレンジ」を目標に掲げ「住みたいと思うまち 住んで良かったと思えるまちづくり」に取り組んでまいります。

東洋経済新報社が全国812市区を対象に公表している「住みよさランキング」で葛城市は全国第34位という高評価を得ております。さらに住みよいまちづくりを進めていくために「葛城市第2期総合戦略」の策定を行うとともに、今後も福祉・医療の充実や子育て・教育の環境整備を行ってまいります。加えて市内における働く場所の確保のため、豊かな自然環境を生かした農業振興、歴史遺産を活用した滞在型の観光振興と連動しての宿泊施設誘致等による雇用創出にも積極的に取り組んでまいり所存でございます。

また、国内でも感染者が増加している新型コロナウイルスへの対応につきましては、国の対策本部における方針等に沿って最大限の感染症対策を行ってまいり

す。今後も、最新で正確な情報収集に努めつつ、随時、本市の新型コロナウイルス対策調整会議を開催し、情報共有するとともに、迅速かつ的確に対処してまいります。また、必要な情報を市民の皆様にお知らせしてまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして御説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(地域福祉計画の策定)

昨今、福祉分野において「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域住民それぞれが役割を持ち、支え合いながら、公的な福祉サービスと協働する「地域共生社会」の実現を目指すことが必要とされています。

本市におきましても「地域共生社会」の実現に向け「第1期地域福祉計画」を策定し、様々な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進してまいります。

(在宅医療・介護連携推進事業)

医科・歯科・薬科などの医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくことができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供体制の実現を目指します。このため、医療介護関係者の顔の見える関係づくりを目指した多職種連携研修会の開催や病院から在宅等へのスムーズな支援を行う「入退院調整ルール」の周知・運用を進めてまいります。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進してまいります。

また、介護予防リーダーの育成を図り、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の継続や立ち上げを支援するなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を展開してまいります。

(ふれあい収集事業)

令和元年度から実施しております「ふれあい収集」につきましては、自らごみを出すことが困難な世帯に対する生活環境の保全及び福祉の増進を図るため、周知を行いながら引き続き実施してまいります。

(障がい福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、障がい者が自ら望む地域生活を営めるよう、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき生活と就

労に係る支援の一層の充実を図るとともに、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児福祉につきましても、「児童福祉法」に基づき障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、今後も市民の皆様にご正確な情報を迅速に提供してまいります。

さらに、様々な障がい特性や障がいのある方の困っていることについて、市民の理解を促進することで、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、誰もが暮らしやすい地域社会の構築に取り組んでまいります。

（インクルーシブ教育システム推進事業）

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に「子ども・若者支援地域協議会」を設置しております。

この協議会の障がい支援部会を中心に、教育、保健、福祉、労働部局等の関係機関が連携して支援を行う仕組みを構築してまいります。

就学前には幼児健診時の臨床心理士による相談や発達相談さらに保育所、幼稚園、小学校、中学校での臨床心理士による巡回相談などで継続的に支援ができるよう取り組んでまいります。令和元年度には未就園児を対象に実施しておりました「療育教室」を未就学児に拡大いたしました。また、平成30年度に作成いたしました子どもの特性や支援内容等をまとめた『かつらぎつながるブック』（サポートブック）を活用し、学齢期の特別支援教育につなげ、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

新年度におきましては、保護者や保育所、幼稚園、小学校、中学校からのニーズの高い臨床心理士による巡回相談の充実に努めてまいります。

（人権の尊重）

部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の施行など人権擁護の法整備が進む一方、インターネット上での人権侵害やヘイトスピーチの横行など、様々な社会問題が惹起しております。市民一人ひとりが人権を自分自身の問題として捉え、正しく理解し、社会的弱者を置き去りにせず、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう講演会や市民講座等の教育・啓発を行い、関係機関・団体等と連携し人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

平成31年3月に策定いたしました「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、固定的な性別役割分担意識を払拭し、女性の活躍を支援し、男女共同参画社会のさらなる推進に努めてまいります。特に、DVは重大な人権侵害であり、子どもに対しても計り知れない影響を及ぼすものでございます。女性の悩みに寄り添うとともに、当市でデザインいたしましたパープル・オレンジリボンバッジを着用しDVと児童虐待の防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者等への支援）

生活困窮者等の「仕事がなかなかみつからない」「住むところがなくなりそう」などの相談に専門職員が相談者に寄り添いながら包括的に対応するとともに、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関とも連携して生活再建まで継続的に支えてまいります。

また、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労等が困難な方に対しましては、一般就労に向けた計画的かつ一貫して実施される基礎能力形成段階からの支援に引き続き取り組んでまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。各企業の担当者から求職者に企業情報や業務内容等の説明を直接行っていただくことで、就業内容の理解がより深まり、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ってまいります。同時に関係機関による個別相談も実施し、求職者の支援を行ってまいります。なお、求職者には職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業においてはより良い人材の確保が図れるよう近隣市と共同で開催してまいります。

（２）豊かな自然の保全・継承

（再生可能エネルギーの利活用）

「安心・安全なまちづくり」とCO₂排出量抑制、脱炭素化による地球環境にやさしいまちづくりに対する環境省の補助事業である「二酸化炭素排出抑制対策事業」に取り組んでまいります。この事業は、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備を整備するものです。本市では地震や台風等による長期停電に備え、災害対策本部を設置する新庄庁舎において太陽光発電システムと蓄電池の整備を、指定避難所であるゆうあいステーションにおいてコージェネレーションシステムの整備を行います。

また、「新エネルギー等システム設置補助事業」といたしまして、住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行ってまいります。

（ごみの減量化・リサイクルの推進）

新クリーンセンターの稼働開始から3年が経過いたしました。稼働開始と同時に始めました「プラスチック製容器包装」の分別も、市民の皆様の御協力で順調に進んでおります。

また、令和元年度に建設しました葛城市リサイクルプラザが、新年度から稼働いたしますので、より一層ごみの減量化・リサイクルの推進を図ってまいります。

（美しいまちづくりの推進）

生活環境を保全し美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放推進団体等による貼り紙等の違反広告物の除却活動を推進いたします。

また、引き続き市内一斉清掃等の実施を支援するとともに、各地域の環境委員の御協力により不法投棄の監視体制を強化してまいります。

（各種森林・林業施策）

「森林環境税事業」による「施業放置林整備事業」「獣害につよい里山づくり事業」を実施し、森林の保全と野生獣による農作物の被害防止に引き続き努めてまいります。

次に、「森林環境譲与税事業」による「森林整備事業」といたしまして、被害木の伐倒駆除を行い、ナラ枯れの拡大防止に取り組んでまいります。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」について吉野町と相互連携協定を結んでおり、引き続き取組を実施いたします。

（景観計画策定事業）

本市の山麓地域には歴史文化遺産や良好な田園農村風景等の景観資産が多数存在し、「葛城市都市計画マスタープラン」では山麓景観保全誘導ゾーンとして位置付け、その保全を図ることとしております。これの実現に向け、景観行政団体に移行するとともに、本市の特性に応じた「葛城市景観計画」を策定し、山麓景観の一層の保全を進めてまいります。

主な内容といたしましては、平成30年度に策定いたしました「葛城市景観形成方針」をもとに、山麓景観保全誘導ゾーン及びその東側沿道を本市における重点景観形成区域に設定し、建築行為等を行う場合の形態又は色彩その他の意匠、高さの最高限度等について独自のルールを定め、葛城市らしい景観行政を進めてまいります。

（吸収源対策公園緑地事業）

「葛城市緑の基本計画」における総合的な緑地の配置計画に基づき、計画的な公園整備を行うことにより、市民の皆様にとって潤いのある生活環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニケーションの場を創出する事業を引き続き実施してまいります。また、しあわせの森公園につきましても引き続き彩りのある植栽を行い、市民の皆様や来訪者の方々の憩いの場として整備してまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

都市公園施設の老朽化に伴う更新費用が今後増大し、市の財政を圧迫することが予想されることから、「葛城市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の更新等を行うことでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

(3) 歴史・文化と調和的な地域づくり

(歴史や文化の保護・活用)

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財の保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

また、歴史博物館においては、春季企画展として「古代葛城の集落遺跡」と題する展示会を開催いたします。令和元年度に脇田遺跡の再整理が終了し、その調査成果が公表されました。古墳時代中期の飛躍は、この地域に居住した人々によって支えられ、葛城山麓地域を語る上で、脇田遺跡は欠くことができないもので、人々が生活した痕跡から、古墳時代の葛城山麓地域について考え、その成果を市民の皆様に御紹介してまいります。

さらに、秋季特別展として「飯豊皇女いいとよのひめみこと古墳時代の女性像」と題する展示会を開催いたします。古墳時代において女性の果たした役割は大きいことから、衣装等当時の女性を想像させる実物資料や忍海部おしみべ、飯豊陵いいとよりょうなどをキーワードに「古事記」や「日本書紀」に記述のある、古墳時代中期後半に活躍した葛城出身の女性、飯豊皇女いいとよのひめみこに関連する資料について収集し、展示いたしますので、是非とも御観覧いただけたらと存じます。

(すむなら葛城市住宅取得補助事業)

国内の多くの自治体で人口減少が進む現在、本市では人口が増加傾向にあります。

今後も人口の安定した増加を維持していくため、引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施してまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

(1) 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

(各種検診の実施)

2025年、我が国は、第1次ベビーブームに生まれた「団塊の世代」の方が全て75歳以上となり、「超高齢社会」は新たな局面を迎えます。今後、福祉・医療等に対するニーズは、ますます多様化していくことが想定されます。

このニーズに対応するため、健康を維持する健康寿命の延伸や充実した医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

具体的には、1番の死亡原因であるがんについて、市民の皆様が早期発見、早期治療により完治できるよう、医療機関でのがん検診や特定健康診査と同時に実施する「集団セットけんしん」を引き続き実施してまいります。休日実施や託児

できる日を設けるなど受診しやすい体制を工夫するとともに、がん検診対象者への勧奨・再勧奨を積極的に実施して受診者の増加を目指し、「がんで亡くなること」の予防につなげてまいります。

また、生活習慣病を原因とする死亡者が、がんによる死亡を除く死亡者全体の3分の1と言われております。生活習慣病の早期発見等のための「特定健康診査」を実施しており、年々受診者が増加してきております。この健診で見つかった生活習慣病のリスクが高い方に対し、健康教育、運動教室、健康相談等の支援を行ってまいります。

（免疫消失者に対する再接種助成事業）

骨髄移植手術等により既に接種された予防接種の抗体が消失し、再度自費で接種する必要が生じる場合があります。このような場合の経済的・精神的負担の軽減を図るため、定期予防接種の再接種費用助成を継続して実施してまいります。

（生活支援体制整備事業）

互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、市内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しています。

また、有識者、民生委員、区長会の代表者等で構成される市内全域を対象とした第1層協議体及び地域の有志の方々で構成される中学校区を対象とした第2層協議体を設置し、葛城市社会福祉協議会とともに地域での支え合い、助け合いを目的としたワークショップの開催と連動させながら、地域における仕組づくりを支援し、高齢者の社会参加や介護予防の推進等を図ってまいります。

（一般不妊治療費助成事業）

出産を望み、不妊治療を受けられる方が増加しております。このような御家庭の経済的な負担を軽減するために一般不妊治療に要する費用の一部を令和元年度に引き続き助成するとともに、今まで把握できていなかった不妊に悩まれる御夫婦の心のケアについても取り組んでまいります。

（新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業）

生後早期に聴覚障がいが発見され、適切な治療や支援を受けることによりコミュニケーションや言語発達等を促すことができることから、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を行い、検査が受けやすい体制を整えてまいります。

（多胎妊婦に対する妊婦健康診査の拡充）

これまで、妊婦健康診査の補助は妊娠1回に対して上限14回としてまいりましたが、多胎妊娠の妊婦に対し妊婦健康診査の補助券の追加発行を行い、多胎妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

（乳幼児等医療費助成事業）

これまで子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭への経済的支援を目的として、出生から中学校卒業までの子どもの医療費助成を実施してまいりましたが、本市では令和元年度から、対象年齢を18歳にまで引き上げ、制度のさらなる充実に取り組んでいるところでございます。

また、未就学児の場合はこれまで自動償還方式を採用していたため、医療費に係る自己負担金を一旦全額医療機関窓口でお支払いいただく必要がございましたが、令和元年8月からは、現物給付方式を採用することにより窓口において一部負担金のみお支払いいただく形となり、経済的負担が減ることで子育て家庭の支援の一助になっているものと考えております。なお、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成につきましても引き続き実施してまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

「国民健康保険」につきましては、国民皆保険の中核として市民の皆様の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や医療費の増加、保険税収入の減少等により厳しい財政運営が続いております。現在、国民健康保険制度は、安定した制度運営を図るため、都道府県が財政運営の責任主体となって中心的な役割を担うこととされており、国民健康保険制度の大きな枠組みは都道府県単位となっておりますが、資格の管理、保険給付の決定、保険税の賦課徴収、保健事業の実施等、皆様に身近な業務につきましては、これまでどおり市町村が主体となって実施してまいります。

「保健事業」におきましては、現在、継続して生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的に「特定健康診査、特定保健指導」に取り組んでおります。新年度も「第3期葛城市特定健康診査等実施計画」「第2期葛城市国民健康保険保健事業実施計画」に沿って、受診勧奨事業や節目年齢対象者への無料クーポン券の交付等により受診率の向上に取り組むとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを中心とした保健指導事業の充実に努め、市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図りつつ、奈良県と連携して国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、平成20年の制度発足以来、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者の皆様が適切な医療サービスを受けることができるよう努めております。また、これからますます増加が予想される高齢者の医療費に対し、医療費適正化や健康保持増進のための保健事業を積極的に推進し、制度の円滑・適正な運営が継続できるよう取り組んでまいります。

（2）教育・学習による未来の市民づくり

（こども・若者支援事業）

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総

合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。

これまで子育てが困難な状況にある方には、こども・若者サポートセンターが要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、子どもの健全育成を図る支援を行ってきました。さらに、令和元年度は、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども・妊産婦の福祉に関して必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭等からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務に取り組んでおります。

新年度は、相談や困難を有する子ども、保護者のケアに対応するため、こども・若者サポートセンターでの相談業務の充実に努めてまいります。

（地域で支える子育て）

平成27年度から始まりました「子ども・子育て支援制度」のもと、教育・保育、地域の子育て支援の充実に図り、子どもと子育て家庭を市と地域全体で支援する環境整備を進めてまいりました。

令和元年度には、今後5年間の子育て支援施策の方向性と目標を定める「第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、『子どもたちの未来と笑顔を育む 安心して子育てが続けられるまち 葛城』を基本理念に、第1期の考え方を継承しつつ、全ての子どもと家庭に対し、求められるニーズに応じた多様かつ包括的な子育て支援の充実に図ってまいります。また、妊娠期から出産期・乳幼児期・学童期・青年期へと、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を引き続き推進してまいります。

子育て支援センターを拠点に実施している「子育て支援事業」は、未就園児とその保護者に居場所をつくり、子育て中の不安や負担の軽減と、子育て仲間をつくることを目的に、児童館などと連携して「つどいの広場」「おでかけ広場」「年齢別つどい」などの事業を実施しております。

令和元年度に実施したニーズ調査の結果と要望を踏まえ、子育て支援センターと磐城児童館で実施している「つどいの広場」の開催回数を増やし、子育て支援の一層の充実に図ってまいります。また、子育てサークルの育成など子育て中の親のネットワークづくりの支援や、「BPプログラム（親子の絆づくりプログラム）」も引き続き実施し、子育て不安を軽減するとともに、孤立を防ぎ虐待の予防につなげてまいります。

地域共生社会の実現に向け、子どもは地域で守り育てるという考えのもと、誰もが安心して子育てができるよう、今後も地域の民生委員の皆様をはじめ、子育て支援ボランティア、ファミリーサポート援助会員の御協力も得ながら、地域全体で子育てを見守り支える環境づくりを推進し、啓発してまいります。

（保育所事業）

本市における子どもの人口は近年増加傾向にあり、共働き家庭の増加や核家族化が進む中、子育て世帯の保育ニーズは増加しております。

令和元年10月から保育の無償化も実施され、新年度の保育所入所希望者数は

例年を大きく上回る状況でございますが、保育士の確保に努め、保育ニーズに対応してまいります。また、令和元年度に磐城第2保育所のリズム室を保育室に改修し、新年度に向け受け皿の拡大を図ったところでございます。

しかしながら、市内の宅地開発等の状況を勘案しますと、今後も保育ニーズの増加が予想されます。特にニーズの高い、0歳から2歳児の受入れには、保育所施設の整備も必要と考えます。市内私立保育園ともなお一層連携を密にして、施設整備なども検討に入れながら、継続した受け皿の拡大を図ってまいります。

一方、待機児童の解消には保育士の確保が喫緊の課題となっております。引き続き「働き方改革」と魅力ある保育の職場環境づくりに努めることで、保育士の安定確保を図ってまいります。加えて、新年度から、保育人材確保に向けた新たな事業「潜在保育士等再就職支援・登録事業」を実施いたします。保育士資格を持つ未就職者や離職者を対象とした人材発掘事業で、登録のための講習会や1日職場体験の機会を通じて、働き方改革が進んでいる現在の保育現場を知っていただき、就職へのハードルを低くすることで、市内保育所への勤務につなげてまいります。

また、「病児保育事業」では、新たに香芝市とも提携を行い、病児保育所を大和高田市内と香芝市内の2か所に設けることで、利便性の向上を図ってまいります。「一時預かり事業」や「延長保育事業」も引き続き実施し、保育サービスの安定提供を図ってまいります。

（学童保育事業）

「学童保育事業」につきましては、平成31年4月から磐城小学校区学童保育所を開設しさらなる充実を図っております。

また、新年度の学童保育所入所申込数は、定員を上回る状況でございます。これにつきましては専用施設と隣接する小学校施設を使用して、全ての児童の受入れができるよう対応してまいります。

特に入所希望者の増加が著しい新庄小学校区学童保育所につきましては、現在、小学校図書室2室を使用し、専用施設を含めた3か所で学童保育所を運営している状況でございます。今後も児童数の増加が見込まれること、また、小学校に空き教室が無い状況から、令和3年度に新庄小学校区新学童保育所の建築を行う予定で計画を進めております。

放課後において、共働き家庭の子ども達が安心して過ごせる生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成が図れるよう、引き続き学童保育所の環境づくりに努めてまいります。

また、シルバー人材センターの方々との世代間交流や、令和元年度から実施しております国際交流員との英語体験学習も継続してまいります。

（母子保健型利用者支援事業）

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能を包含した母子保健事業を展開することにより、切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

妊娠届出時には保健師等の専門職が面談し、妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供を行い、その後も関係機関と連携しながら支援してまいります。

妊娠期は口腔トラブルを引き起こしやすい状況にあり、とりわけ歯周疾患は早産となるリスクもあることから「妊婦歯科健康診査」を引き続き実施し、「妊婦健康診査」「両親教室（ペアレンツクラブ）」とともに妊婦やその家族へのサポートを手厚く実施してまいります。

また、出産後には保健師、助産師、管理栄養士等の専門職による「新生児訪問」や個別相談及び乳幼児期に実施する各種健康診査等の継続的な取組により安心できる子育て支援を実施してまいります。

（^キG I G A^ガスクール構想の実現）

国の「学校における高速大容量のネットワーク環境の整備とともに、小・中学校全学年の児童・生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す。」とした「G I G Aスクール構想」の実現に向け、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる教育を目指すため、令和5年度の一人一台端末の実現を目指し、新年度から、タブレット等の端末を計画的に順次整備いたします。

（プログラミング教育の実施）

新年度から小学校で全面実施となる「新学習指導要領」において、「プログラミング教育」が盛り込まれております。これは「プログラミング的思考力」を養うことに加え、気付かないうちに身近な存在となっているプログラミングや情報機器、それらの成り立ちや適切な活用方法等について学習することも目的とされております。コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを実際に体験し、また、知識や技能、思考力、判断力、表現力等を学習するため、プログラミング授業の委託や教材備品の整備を行ってまいります。

今後ますます複雑化していく情報化社会を生きる子どもたちにとって「プログラミング教育」を学ぶことは「論理的思考力」を学ぶことであり、普段の生活や社会に出た後もあらゆる場面で応用できるものであります。来たるべき新たな社会を生きる子どもたちにとって重要な教育といえる「プログラミング教育」を進めてまいります。

（^ニー^ゼロ^ニー^ゼロ 東京2020オリンピック聖火リレー運営事業）

50年に一度自国で開催されるかどうかの平和の祭典オリンピックが、今年、東京で開催されます。開催に当たり「東京2020オリンピック聖火リレー」が3月26日の福島県を皮切りに、7月24日までの間、全国47都道府県で実施され、そのうち4月12日、13日の2日間は奈良県内で開催されます。本市におきましては、4月12日の日曜日に「屋敷山公園」から「道の駅かつらぎ」の区間を8人のランナーが聖火を引き継ぐ予定となっております。

(小・中学校・幼稚園各所工事)

令和元年度に引き続き、児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備として、洋式化を含めたトイレ改修を計画的に各小・中学校を対象に順次実施してまいります。

また、幼稚園児が安心・安全でのびのびと過ごすことができるよう、磐城小学校附属幼稚園の耐震対策を含む全面改築工事として、令和元年度に保育室6室、職員室1室等のⅠ期工事を終え、新年度におきましては、保育室3室、リズム室、外構工事等のⅡ期工事を実施し、年度内の全面改築工事の完了を予定しております。

さらに、熱中症対策を目的として市内小・中学校の各体育館にスポット式空調機器の設置と機器作動に必要な電源工事を実施し、安心・快適な環境のもとで学習・活動できるよう、学校、幼稚園施設の整備・充実を年次計画的に進めてまいります。

(学校・地域パートナーシップ事業)

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に地域コーディネーターを配置するとともに、PTAや学校支援ボランティアの皆様との御協力を得ながら、学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動などを中心に引き続き実施してまいります。

(外国語教育の充実)

社会のグローバル化の波はますます加速し、子どもたちへの外国語教育の向上が求められている中、「新学習指導要領」により、新年度から小学5・6年生で外国語が教科化され、3・4年生では外国語活動が必修化されます。令和元年度から増員した外国語指導助手(ALT)を効果的に活用し、引き続き、幼稚園や小・中学校において幅広く外国語に親しむ機会の提供を行うとともに、子どもたちが多様な文化に対応できる力を身に付けられるよう、外国語教育の充実を図ってまいります。

(小学生スポーツ教室委託事業(JFAこころのプロジェクト))

「JFAこころのプロジェクト」は、子どもの心身の健全な成長に寄与することを目的として、日本サッカー協会が実施している事業で、サッカーや野球、バレーボール、陸上、水泳など様々な分野のアスリート選手が「夢先生」として小学校の教壇に立ち、「フェアプレー精神」や「夢を持つことの素晴らしさ」「それに向かって努力することの大切さ」「失敗や挫折に負けない心の強さ」を子どもたちに伝えております。引き続き、各小学校の5年生を対象として実施し、このプロジェクトの意義を踏まえ、子どもたちの健全な成長を後押ししてまいります。

(幼稚園預かり保育事業の拡充)

本市の公立幼稚園ではこれまで、保護者の疾病や事故など、一時的に家庭での保育が困難となった児童を預かる「一時預かり保育」を実施してまいりましたが、

核家族化や就労状況の変化等に伴う保護者のニーズ等により、子どもを預けることができる環境の確保に向け、新年度から幼稚園における預かり保育事業の拡充を図ってまいります。

（学校給食事業）

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、おいしく楽しい給食となるよう調理や献立を工夫し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、米飯給食に葛城市産ヒノヒカリを使用する他、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の発掘と提供に努め、地域の自然・文化や産業等に関する理解と生産者の努力や食に関する感謝の念が育まれるよう学校給食を通じて地産地消の推進と食育の推進に努めてまいります。

これからも多くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギーにも対応した美味しい給食を提供してまいります。

（３）生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

（学術・文化活動の振興）

中央公民館・當麻文化会館におきましては、教育、学術、文化向上のため教室・講座を開催し、市民の皆様の学習活動を支援するとともに、仲間づくりなど交流の機会を提供してまいります。また、身近な地域分館などにおいて、市民の皆様が多様な学びを通して交流を深め活動の輪を広げていただけるよう移動講座を開催いたします。

併せて、学習拠点でもある中央公民館におきましては、利用者の方々に安心・安全かつ快適に学んでいただけるよう、平成30年度に実施した耐震診断の結果を踏まえた令和元年度の耐震改修設計に基づき、耐震改修工事を進めてまいります。

（生涯学習まちづくり推進大会）

住み慣れたまちで生涯を自分らしく心豊かに過ごすため、郷土の歴史や文化、生活様式を受け継ぎながら、地域ぐるみで行う新しい時代に即したコミュニティ活動の発表の場として引き続き生涯学習まちづくり推進大会を開催いたします。

（文化会館におけるイベント）

新庄文化会館では幅広い世代の方々に芸術や文化に触れていただく機会を提供することを目的として、コンサートや著名人の講演会など様々な分野の催しに加え、毎年恒例の市民劇団「風塾」定期公演も企画しております。

當麻文化会館では、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演を企画しております。さらに、好評をいただきました「カツラギバンド」の第2回公演も企画しております。新年度も多彩な自主事業を企画し、地域の文化芸術の向上に努めてまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

(1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業)

平成28年2月にコミュニティバスの運行を開始して4年が経過し、令和元年10月からはミニバスルートの一部を改編して予約型乗合タクシーを導入いたしました。

また、市民の皆様からの要望が強かった大和高田市立病院前ロータリー内への乗り入れにつきましては、大和高田市と協議を重ねながら進めているところです。

今後も、地域の実態に合わせた市民の皆様にとってより便利で効率のよい公共交通の運行ができるよう、「葛城市地域公共交通活性化協議会」において、運行ルートや運用形態の見直しについての検討を重ねてまいります。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、早期の事業完了を目指し引き続き事業を推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、道路拡幅工事及びJR大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事の早期の事業完了を目指し引き続き事業を推進してまいります。

(社会資本道路改良事業)

市道葛城川東側線は、県道樫原・新庄線と市道忍海・柳原本線を結び、本市の工業地域における人や物の流れを支えるための重要な路線であり、当該区間の道路拡幅や歩道設置を順次進めており、新年度において全線開通の予定でございます。早期の事業完了に向け推進してまいります。

また、新年度から、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業、新町・柳原線道路改良事業に着手いたします。

(橋梁定期点検事業・道路新設改良事業)

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、平成27年度から実施しております「橋梁定期点検事業」に基づき令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の計画的な維持・管理に取り組んでまいります。なお、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕実施に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

（上下水道事業）

「水道事業」につきましては、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道から100万トンの受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。

また、各浄水場の設備更新につきましては、水質の安全対策、安定供給を前提に新年度において各浄水場の老朽度調査、補修整備計画を策定して計画的に行うとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。併せて、「新水道ビジョン」に基づき中長期的な投資計画と将来の損益・収支予測を行った上で経営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に努めてまいります。なお、県域水道一体化につきましては、葛城市におけるメリットやデメリットを見極めながら検討を進めてまいります。

「下水道事業」につきましては、新年度から、地方公営企業法の規定の全部を適用いたします。公営企業会計へ移行し、財務諸表を作成することにより下水道事業の経営成績や財政状態を正確に把握し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組んでまいります。

また、一部地区の管渠布設工事を引き続き実施するとともに、水洗化の普及促進及び環境衛生の向上に努めてまいります。

さらに、「災害に強いまちづくり」事業として、自然災害に備え、発電機・排水ポンプの機器の整備を行い、災害発生時の被害の軽減に努めてまいります。

（２）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7大字では「葛城山麓地域協議会」として「農村資源を活用した地域づくり事業」に取り組んでいただいております。地域農業のあり方の検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指してまいります。加えて「葛城山麓ウォーク」を引き続き開催し、各大字で収穫された農作物や食品の販売などを通じてウォーク参加者とふれあい、今後も地域の活性化を図るとともに、各大字と相互協力しながら新しい農産品等の地域ブランドの構築に向け取り組んでまいります。

「土地改良事業」では「市単独土地改良事業」「土地改良施設維持管理適正化事業」「水と農地活用促進事業」を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

（ゆめフェスタ in 葛城）

「ゆめフェスタ in 葛城」では、市民の皆様交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業などの産業振興だけでなく健康づくりの要素を併せた催しとするな

ど、より魅力ある元気なまちづくりの推進を目的として引き続き実施してまいります。

（企業・宿泊施設誘致）

企業誘致につきましては、奈良県との連携をさらに深めながら工業系ゾーンとして設定されている薑・新町地区において優良企業等の誘致、受入れを優先的に行ってまいります。また、他の地区につきましても地域振興産業の受入れを関係機関の御協力をいただきながら推進してまいります。

なお、宿泊施設につきましては、観光振興、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図るため積極的に誘致活動を行ってまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

中小企業等の事業者にとりましては、人手不足等に対応した事業基盤を構築することが喫緊の課題となっており、「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施し、経営の安定化を図ることで地域経済の振興を図ってまいります。

また、保証協会や金融機関から経済状況等の情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。

そのほか、本市の「創業者支援事業計画」において特定支援事業者に位置付けられております「商工会」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行ってまいります。

（相撲館事業）

新年度は相撲館開館30周年を迎えるに当たり、相撲甚句全国大会の開催などの記念事業を開催いたします。

また、引き続きインバウンド政策として、他の観光地と差別化を図ることを目指し「相撲発祥の地・葛城市」として他にはない独自性の高いおもてなしで誘客に努め、国内はもとより海外にもその伝統文化を積極的に発信してまいります。

（近隣地域との観光施策の連携）

近隣地域との観光施策の広域連携といたしまして、近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、日本遺産を活用するため大阪府、奈良県及び街道沿いの10市町村で構成される「竹内街道横大路（大道）活性化実行委員会」、大阪府、奈良県、和歌山県及び10市町村で構成される「ダイヤモンドトール活性化実行委員会」などの構成自治体とともに、相乗効果が発揮されるようPR活動を行ってまいります。

（竹内街道遊歩道整備事業）

1400年にわたる悠久の歴史を伝える日本最古の官道として日本遺産に認定されました「竹内街道・横大路（大道）」周辺の活性化、歴史空間の保全・創造を

目的に本市の魅力を幅広く発信してまいります。

また、竹内街道を安全に散策していただくため、令和元年度に設置する遊歩道の周辺についても利便性を高めるための整備を行ってまいります。

（３）安心・安全な生活環境の整備

（災害時電源供給車等の購入）

公用車の購入において、電気自動車等の低公害車や低燃費車の選定を検討し、燃料使用量及び二酸化炭素（CO₂）排出の削減を目指してまいります。また、災害時には指定避難所である公共施設において、電気自動車等の蓄電池を非常用電源として使用できる体制の構築を図ってまいります。

（消防団分団の屯所建替事業）

消防団は、非常備消防としての消防活動だけでなく、災害時の支援、復旧活動等を担う組織として、現在6分団を編成しております。その分団の活動拠点として6カ所の屯所がありますが、そのうち昭和57年以前の旧耐震基準に基づく建築物4カ所及び老朽化が激しい昭和62年建築の屯所1カ所について、新耐震基準に基づく防災拠点施設として整備を図ってまいります。

（耐震性緊急貯水槽の整備事業）

地震等の災害時における給水拠点として主に南西部の各配水池には緊急遮断弁による貯留機能がございりますが、北部及び南東部の各水系の末端部には緊急時の貯留機能がございません。地震等の災害時における給水拠点を指定避難所等に設ける必要があるため、引き続き、耐震性緊急貯水槽の設置を行ってまいります。

（自主防災組織等の強化）

各大字の自主防災組織と連携強化を図るとともに、地域防災力の充実強化のため、自然災害等発災時に地域における防災リーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援を引き続き行ってまいります。

災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。

（災害・火災等発生に対する備え）

「葛城市地域防災計画」に基づき、市民の皆様の生命や財産を災害から守るとともに、減災の観点から関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう訓練等を通じて確認を行ってまいります。

次に、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指してまいります。

さらに、全世帯対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて市民の皆様には防災情報を確実にお伝えするとともに、火災発生時に迅速な消火活動がで

きるよう、消火栓の設置につきましても葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めてまいります。

（体育施設の整備事業）

昭和54年建築の葛城市民体育館は、平成29年度実施の耐震診断の結果、耐震性を満たしていないことが判明したため、新年度に耐震補強工事を実施いたします。

耐震改修を行うことにより、指定避難所としての安全性を確保することができ、また、日常の利用者の安全確保とともに、トイレ、シャワーなど一部施設の改修による利便性の向上も図り、市民の体力づくりをサポートしてまいります。

（ため池による治水対策）

近年の異常気象による集中豪雨や住宅開発等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環として、ため池を利用した治水対策に引き続き取り組んでまいります。

（農村地域防災減災事業）

老朽化に伴う機能低下により災害時に倒壊の恐れが生じている農業水利施設につきまして、被害発生を未然に防止するため、計画的に工事・調査・解析を進めてまいります。

新年度におきましては、引き続き、ため池に関する防災減災事業として、ハザードマップ作成及び耐震性調査の実施や浸水想定地域の解析業務の1つである堤体の構造計算を行ってまいります。

（感震ブレーカーの補助事業）

過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及・啓発を図るため、感震ブレーカーを設置する世帯に対して費用の一部を補助する制度を平成30年度から実施しており、引き続き感震ブレーカーの設置について普及・啓発を進めてまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

自然災害及び老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止及び道路等の安全確保のため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を令和元年度から実施しており、引き続き、今後発生が予測される大地震による被害の軽減を目指し、「安心・安全なまちづくり」を進めてまいります。

（自動車急発進等抑制装置の補助事業）

高齢運転者の誤操作による痛ましい事故を受け、誤操作を減少させるため後付け急発進等抑制装置の設置費用に対する補助制度を創設することにより、交通事故防止と事故時の被害軽減を目指してまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

児童の登下校等の安全を確保するため青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、道路の安心・安全に努めてまいります。

（消費生活相談事業）

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進し、消費者の自主解決力の強化を図り、消費者の安心・安全を醸成できるよう継続的に事業を推進してまいります。

4 その他

（友好自治体交流事業）

国内友好自治体との交流につきましては、合併前に旧新庄町と提携を結んでおりました岡山県新庄村と、令和2年1月に包括的連携に関する協定を締結いたしました。今後も、旧新庄町、旧當麻町がそれぞれ提携を結んでおりました山形県新庄市・北海道当麻町との間で、新たな交流事業の在り方について調整を行い、それぞれのニーズに合った形で提携を結び直し、交流と友好を深めてまいりたいと考えております。

（国際交流事業）

市全体として国際感覚を持ち、異文化を理解した上でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であるとの認識のもと、「東アジア地方政府会合」への参加や本市への訪日教育旅行の受入れなどを通じて、外国団体との交流を築くとともに、2025年大阪・関西万博の開催を見据え、国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進などを進めていくための国際交流員（CIR）派遣の受入れを行ってまいりました。今後も引き続き既にアプローチした団体との交流を推進しつつ、新たな団体とも交流の可能性を模索してまいります。

（職員研修の実施）

市役所は、「市民の役にたつ所」でございます。市民の皆様から信頼され、安心して職務を任せいただけるよう、全職員が一丸となって平成30年度から取り組んでおります「接遇マナー研修」並びに「コンプライアンス研修」を引き続き全職員を対象に実施してまいります。

（地方創生関係事業）

県内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに市内への移住・定住の促進を図るため、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住支援金の支給を行ってまいります。

（公共施設の再配置検討）

葛城市の公共施設の多くは高度経済成長期に整備され、今後、老朽化が進んだ施設の改修や更新には多大な財政負担を伴うことから、関連施設の役割分担を再確認し、施設のあり方の検討や安全確保の推進、又は民間企業との連携やノウハウの活用なども含めた効率的な公共施設の再配置を検討してまいります。

（個人番号カード交付円滑化事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの市民の方がマイナンバーカードを保有していることを目標としています。本市においても市民の皆様の利便性向上のため、マイナンバーカード交付円滑化計画に沿ってカードの普及に努めてまいります。

具体的には、市民の皆様が容易に申請や受取ができるよう月1回の休日開庁をはじめ、多様な交付申請方法（交付時来庁方式、申請時来庁方式、出張申請受付、申請サポート等）を引き続き実施するなどサポート体制を整え、積極的に交付申請を勧奨してまいります。

（市政検討委員会の設置）

平成28年度に設置した「市政検討委員会」では、市政全般について、事業の分析・検証・精査を経て問題点を提起していただいております。新年度も従来同様にお取り組みいただき、今後の市政運営の指針とさせていただきます。

また、「地方創生関係交付金事業」につきましては、同委員会による効果測定・評価を行っていただき、行政経営の見直しを図りながら事業を進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

厳しい財政状況の中で皆様の御意見を伺いながら、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない徹底した歳出の見直し、及び歳入の確保に取り組んでまいります。

また、市民の皆様から信頼される市政運営を目指すため、研修などの取組を通して、職員一人ひとりの仕事に対する姿勢、意識改革、能力の向上を図ってまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。

